

# 上条 報告

第47号  
平成25年4月

甲州市教育委員会  
☎32-5097

## 平成二十四年度を 振り返って

平成二十四年度が終わり、二十五年度を迎えました。昨年度も地区の皆様には大変お世話になりました。この場をお借りして御礼申し上げます。

昨年度を振り返りますと、十月と十一月に皆様にお集まりいただき、今後の地区の保護保存のために、伝統的建造物群保存地区の選定をさせていただきたい旨を、市長・教育長からお願いさせていただきました。また、その前の八月には、歴史的景観の保全に力を入れている横内知事も視察にみえています。

今号は、昨年度の様子を振り返って、新年度の弾みとしたいと思います。今年度もよろしくお願いいたします。



平成二十四年六月六日

### 第三回勉強会開催

工学院大学の後藤治教授を招いて、第三回目の勉強会を開催しました。

本当は、二十三年三月に予定していたのですが、東日本大震災のため開催できず、一年後の二十四年四月に再度計画したものの、今度は東京都内の豪雨（爆弾低気圧による）で電車が止まり、講師が来られなくなってしまったため、急ぎよ中止の連絡を組長様から入っていたいただきました。

三度目の正直で開催できた勉強会では、マヌ都市建築設計の三浦卓也氏が伝建制度の説明を行い、その後藤先生が解説を加えるという方法で進められました。

伝建制度のメリットとして、①保存修理と修景事業、②防災対策、③説明板等の設置、に対して補助金等の支援があり、また、④税制の優遇もあります。しかしながら、支援のうらには規制があり、現状変更という手続きをとらなければ、勝手に改装することはできません。



平成二十四年八月三日

### 横内正明山梨県知事視察

横内知事が視察にみえました。

県からは、知事のほか高橋学術文化財課長も来てくださいました。

市では市長、教育長に加え、文化財審議会長の後藤善博先生と放光寺の清雲俊元先生も知事をお迎えし、一時間ほど散策しながら説明をしました。

知事は以前、笛吹市芦川地区も視察されており、上条地区についても興味がおありのようで、清雲先生や市長の説明を熱心に聞いていました。

中村一仁さんのお宅にも立ち寄らせていただきました。ありがとうございました。



平成二十四年十月二十四日

### 文化庁担当者視察

文化庁で伝統的建造物群保存地区を担当している、島田主任調査官が視察にみえました。

二時間ほど区内を詳細にみてまわり、情報館で色々のご指導とご助言をいただきました。



平成二十四年十月二十二日・十一月二日

## 伝統的建造物群保存地区

### 選定に向けた説明会開催

十月二十二日に、地区の皆様に対して市長が直接伝建選定のためのご協力をお願いするため、標記の会を開催いたしました。

ですが、教育委員会からのお知らせが十分でなかったため集まりが少なく、十一月二日に再度お集まりいただき、市長にかわり教育長からお願いをさせていただきました。

市長・教育長が地元の皆様の前で、伝建選定についてお願いをするのは、これが初めてのことだったと思います。

特に十一月二日の説明会では、意見交換も行われ、多くのご意見ご質問をいただきました。その中で、今後のスケジュールについてのご質問があり、教育委員会でスケジュールを作成してお示しすることとなりましたが、二十四年度中には間に合いませんでした。本年度、早い時点で再度説明会を開催し、今後のスケジュールを提示したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



平成二十四年十一月二十九日～十二月十九日

## 甲州市議会十二月定例会で

### 田邊民男議員が質問

昨年十二月の市議会定例会の一般質問において、田邊議員から上条地区の保存についてご質問をいただき、山中生涯学習課長が答弁しました。

質問の内容は、①伝建地区の選定に向けた対策事業の内容、②上条地区の文化的価値、③空き家対策、④地区選定に向けた取り組み、⑤選定後の事業計画、⑥景観計画と周辺地区への影響、⑦市長の考え、と、多岐に渡っています。

生涯学習課長から、適宜答弁がありました。その中で「平成二十五年度中に保存計画を策定し、国選定に向けた申請（申出）をしたい」と、具体的な答弁をし、田邊議員にも納得していただきました。

本年度、まずやらなければならないのは、保存地区の条例（甲州市伝統的建造物群保存条例）の制定で、その後速やかに保存審議会の組織、保存計画の策定、保存対象の物件およびエリアの設定を行う予定です。

以上が平成二十四年度の上条地区に関する動きでした。これまではスローなペースでご迷惑をおかけしてきたことと思いますが、本年度はできるだけ多くの情報をお示しして、地区の保存のため尽力していきたいと思っております。

会議や説明会の回数に加え、お宅を拝見する機会や地区を回り歩く機会も増えることとなりますが、皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げます。

ふるさとの風景を次世代に・・・

